

ふ名も、宇都政志なるべし、万葉に、白縫筑紫と連けしは、由ありけに聞ゆれど、其はなほ不知火ならむと、師も云れき、

○豊國は、是も後に二國に分れて、和名抄に、豊前、止與久運乃、美知、止與久運乃、久知、止與久運乃、乃、止與久運乃、とあり、分れしは何時とも知れず、書紀

景行天皇卷十二年下、遂幸筑紫、到豊前國、長峽縣、興行官而居、故號其處曰京也、冬十月到碩田國、其地形廣、大亦

麗、因名碩田也、とあり、風土記にも、其國の大名を、豊國と云も、此意あるべし、豊はゆたけく、大、碩田は、後に郡とあれり、

和名抄に、豊後國、きなる意なり、○肥國は、此亦後に、二國に分れたり、和名抄に、肥前、比乃美知、肥後、比乃美知、とあり、分れたるは、何の

時とも知れず、書紀景行天皇卷十八年に、五月從葦北發船、到火國、於是日沒也、夜冥、不知著岸、遙視火光、天皇詔挾抄者、

曰、直指火處、因指火往之、即得著岸、天皇問其火光處、曰、何謂邑也、國人對曰、是八代縣豐村、亦尋其火、是誰人之火也、然不

得主、茲知非人火、故名其國曰火國、とあり、此火の事、國人の、海に、松ばせの澳と云と、ころに、龍燈と云と、今もあり、年毎

に七月の末より、八月頃まで見ゆる中に、八月朔日の夜は、殊に多し、宇土の邊の山より、よく見渡さるゝなり、そのさ

ま世に、挑燈と云物の、大さに見ゆる火、初には一、二、あらはれて、漸々に分れて、數多くなり、ゆきて、盛なる程は、幾千萬

にも、知れず、大かた海上、堅横三四里が程、あし並てみな火の燃る時に、其海を往來船を、遠く見渡せば、見えず、さて其火

ゆるを、船にては、さらに火見ゆる、また肥後風土記には、肥後國者云云、昔崇神天皇之世云云、勅肥君等祖健緒組云云、乃到八代郡白髮山、日晚止宿、其夜虛空有火、自然而燎、稍々降下、著燒此山、健緒組見之大懷驚恠、行事既畢、參上朝庭、陳行狀奏言云云、天上下詔曰云云、又火從空下、燒山亦恠、火

下之國、可名火國とありて、次にかの景行天皇の故事と傳たり、そは書記、但し國人の對奏せる語は、此是火國八代郡火邑、但未審火由とありて、于時詔群臣曰、燎之火、非俗火也、火國之由、知所以然とあり、火邑は和名抄に肥後國、八代郡、肥伊是なるべし、是等と合て思ふに、火てふ名は、國にまれ邑にまれ、既く崇神天皇の御世に、始りしかりけり、國圖を考るに、肥前と肥後と、右に分れたれば、面一には取れたき國形なり、故考るに、右に引る書紀、また風土記などの、火國の故事は、地名に依るに、みな肥後國の地なり、然れば、肥國と云しは、初はた、肥後方のみにて、肥前の地は、本は筑紫國の内なりしが、稍後に、肥國には、屬しにやあらむ、肥前は、筑前筑後と、地接きて、此三國は、面一にも取つべき國形なり、○建日向日、豊久士比泥別は、此處舊印本、及延佳本、又一本などには、肥國謂速日別日向國謂豊久士比泥別と作り、久士比は、奇靈あり、また比は、夫流と活く辭にてもあるべし、書紀に、

日向高千穂、穗觸之峯を、また日向穂日、高千穂之峯ともあればなり、○熊曾國とは、書紀神代卷に、日向襲とある地にして、和名抄に、大隅國、贈啖郡ある是なり、啖は贈の韻を添り、木、國を、紀伊と書に同じ、筑前肥後などの、風土記には、球磨贈啖と作り、其を熊曾と云は、かの熊襲梟帥などの、いと猛かりし故に云るあり、熊、鰐、熊、鷲、熊鷹なども、皆猛きを云稱なり、熊は獸中に、猛きものなれば、たぐやと云は、本より猛きを云言なるを、熊も名に負るか、本末は老らず、さて曾といふ名義は、古語拾遺に、天鈿女命、古語天乃於須女、其神强悍猛固、故以爲名、今俗強女、謂之於須志、此縁也と見え、源氏物語、帚木卷に、かくおどましくは、いみしき契、深くとも、絶てまた見ととあり、俗語にも、おどき、おそろしきなどいふ、然れば、曾はこの於曾の約りたるにて、是も猛き意あるべし、書紀に、襲

と云字としも用ひられたるも、本言於曾なる故なるべし、さて古熊曾國と云るは、後の日向の南方、半國はがりより、大隅薩摩の地までと總て云へ上代の大名なり、○伊伎島は伊は由と通へり、万葉十五二十五丁に由吉能之麻と見え、和名抄にも壹岐島由岐とあり、また懷風藻に伊支連と云姓を、目錄には雪連と作り、然れば齋忌の義か、此は息長帶比賣命の辛國を征に、幸行をりかどに、此島にして神祭り坐とて、齋忌のことありけむ故の名にもやあらむ、○天比登都柱とは海中に離て、一ある島なればあるべし、○註に訓天如天とは、阿米乃阿麻乃などいはず、直に阿米某と云を、如此は註せり、○津島の名義は、万葉十五六丁に、毛母布禰乃波都流對馬とよめる如く、韓國の往還の舟の泊る津なる島あり、○天之狹手依比賣の名義は、未思ひ得き、○佐度島の名義は、狹門か、此國天平十五年二月には、趣後國に併され、勝寶四年十一月に、また一國とせらる由、續紀に見えたり、さて此島のみ、亦名のなきは、古より脱たるか、るべし、○大倭豊秋津島とは、まづ夜麻登と云ひ、もと畿内なる、大和一國の名なるを、神武天皇、此國に大宮まきませしよりして、後の御代々々の京も、皆此國內なりける故に、おのづから天下の、大名にもなれるなり、さて此名は、邇藝速日命の天降ま、時に、虚空見倭國と云る古語ありて、神代よりの名なり、豊秋津島とは、豊は美稱にて、秋津島は、神武天皇御紀に、皇興巡幸、因登脇上、嗛間丘而廻望國狀曰、妍哉乎國之獲矣、雖内木綿之真、進國猶如蜻蛉之聲、帖焉、由

と云字としも用ひられたるも、本言於曾なる故なるべし、さて古熊曾國と云るは、後の日向の南方、半國はがりより、大隅薩摩の地までと總て云へ上代の大名なり、○伊伎島は伊は由と通へり、万葉十五二十五丁に由吉能之麻と見え、和名抄にも壹岐島由岐とあり、また懷風藻に伊支連と云姓を、目錄には雪連と作り、然れば齋忌の義か、此は息長帶比賣命の辛國を征に、幸行をりかどに、此島にして神祭り坐とて、齋忌のことありけむ故の名にもやあらむ、○天比登都柱とは、海中に離て、一ある島なればあるべし、○註に訓天如天とは、阿米乃阿麻乃などいはず、直に阿米某と云を、如此は註せり、○津島の名義は、万葉十五六丁に、毛母布禰乃波都流對馬とよめる如く、韓國の往還の舟の泊る津なる島あり、○天之狹手依比賣の名義は、未思ひ得き、○佐度島の名義は、狹門か、此國天平十五年二月には、趣後國に併され、勝寶四年十一月に、また一國とせらる由、續紀に見えたり、さて此島のみ、亦名のなきは、古より脱たるか、るべし、○大倭豊秋津島とは、まづ夜麻登と云ひ、もと畿内なる、大和一國の名なるを、神武天皇、此國に大宮まきませしよりして、後の御代々々の京も、皆此國內なりける故に、おのづから天下の、大名にもなれるなり、さて此名は、邇藝速日命の天降ま、時に、虚空見倭國と云る古語ありて、神代よりの名なり、豊秋津島とは、豊は美稱にて、秋津島は、神武天皇御紀に、皇興巡幸、因登脇上、嗛間丘而廻望國狀曰、妍哉乎國之獲矣、雖内木綿之真、進國猶如蜻蛉之聲、帖焉、由

是始有秋津洲之號也、と見えて、此は大和國葛上郡にある、
地名あるを、孝安天皇の、百餘年敷坐りし京なるから、秋津
島倭と連けて云ならひ、其倭に引れて、遂に天下の大名に
もなれることは、師木島倭と云るに、全同し例なり、師木嶋
天皇御紀に、元年秋七月、丙子朔己丑、遷都倭國磯城郡磯城
嶋、仍号爲磯城嶋金刺宮とありて、もどこの欽明天皇の、京
の地名なるを、万葉集の歌ども、○天御虚空豊秋津根別は、
万葉五十三丁に、久堅能阿麻能見虛喻、また六十丁に、天三空
などあり、故阿麻能と訓つ、さて此名は、かの虚空見倭とい
ふ、古語の由おとにもやあらむ、○大八島國とは、海を隔て
きて、一連なるをば、一島として、其數八なればなり、此八島
にて、畿内七道の、諸國みを備はれり、さて此大八島國の號
は、外國に對は、特立て、天下を統言名なり、故八千矛神の

御歌に、夜斯麻久爾と詠たまひ、公式令の、詔書式にも、朝廷
の大事に、用ひらるゝ詔には、明神御宇大八洲、天皇詔旨止
宣、と見えたり、

然後還坐之時、生吉備兒島、亦名謂建日方別次生、小豆島亦
名謂大野手、上比賣次生、大島亦名謂大多麻、上流別、自多至
次生、女島亦名謂天一根、訓天、次生、知訶島亦名謂天之忍
男次生、兩兒島亦名謂天兩屋、自吉備兒嶋、至天
兩屋嶋、拜六島。

還坐之時は、上の八島を生廻り坐て、本の淤能基呂島の方
へ、還賜ひしと云なり、○吉備兒島は、吉備は後に、三國に分
る、和名抄に、備前、岐比乃美、備中、吉備乃美、備後、吉備乃美、と
ある是なり、また和銅六年に、備前國の六郡を分て、美作國
とせられたり、名は黍より出たるあるべし、和名抄に、黍は
木美とあれど

も美と備は古常、兒島は吉備國に兒の如く附る故の名な
 に通はしむへり、書紀欽明天皇卷に備前兒島郡とあり、和名抄に兒島郡とあり、○小豆島は備前と讃岐との間の海中に、
 讃岐の方によりて在り、續紀三十八に備前國兒島郡、小豆
 島とあり、今は讃岐郡寒川に属り、○大島は周防國大島郡是
 か、此郡は離れたる島にて、今八代島と云り、上關の東安藝
 の嚴島の西南にあり、長さ今道八九里ばかり、横万葉十五
 丁に過大島、鳴門而云云とよめり、此鳴門今もあり、大畑
と大島との間の追門なり、潮満たる時は、國造本紀に、大島
 鳴音甚高くて、舟人の恐るゝ處なりとぞ、
 國造とあるは、阿岐の次、周防の、皆此大島なり、○女島は、日
 女島あると、日字の脱たるなり、此は今筑前の海中玄海島
 と、肥前の名兒屋との間の海路にて、同國の唐津より、今道

二里許東北方にありといふ、また豊後國直入郡の東北の
 海にも姫嶋あれど、攝津國風土記に、比賣島松原者昔、輕島
 も此の其には非じ、豊阿伎羅宮御宇、天皇之世、新羅國有女神、遁去其夫、來暫住
 筑紫國伊伎比賣島乃曰、此島者猶不是遠若居此島、男神尋
 來乃更遷來停此島、故取本所住之地名、以為島號とある是
 あり、此は難波の比賣尊曾社の神の故事なり、○今按或説
あり、に伊伎は上下倒寫なり、一本に岐伊比賣嶋とあり、和
名抄に、肥前國基肆郡姫社とあり、今は筑前に属るかと云
へり、さて豊後また津國の姫嶋も其次々に移居たまひし
故の名なり、○知訶島は書紀敏達天皇、天武天皇等卷に、血鹿
 島と作り、釋に肥前國也、按風土記云、更勅云、此島雖遠、猶
 見如近、可謂近島、因曰、值嘉島、或有二百餘、近島、或有八十餘、
 近島と云り、此勅は何の御世にか有けむ、聖武天皇御紀に、松浦郡值嘉島
 とあり、和名抄にも、松浦郡郷名に載たり、按に此島は、今の

五島平戸などの島々を総稱なるべし。○兩兒島は、此より外に、古書には見えず、在處も詳ならず、今肥前國長崎の西南方、祝島に近き海路に二子嶋とて小き嶋、二並てありと云ども、其などにや、また或人、長門國の北の海中に、二生嶋と云はありと云り、猶此嶋のこと、西海路を、往來舟人などに、問てよく尋べし。

既生國竟更生神。故生神名。大事忍男神。次生石土毘古神。訓石云伊波亦毘古。次生石巢比賣神。次生大戸日別神。次生二字以音下效此。次生石巢比賣神。次生大戸日別神。次生天之吹上男神。次生大屋毘古神。次生風木津別之忍男神。訓云加邪。訓次生海神名。大綿津見神。次生水戸神名。速秋津日木以音。次妹速秋津比賣神。自大事忍男神。至秋津比賣神。拜十神。

此大事忍男神より、速秋津比賣神まで、十柱の神は、もと下の阿波岐原の御禊祓の時に、成坐る神等の、一傳なりしが、亂れて、此記には、彼所と此所とに、重りし物なり、故書紀には、此記の

趣を載たる一書にも、右の内の上、七柱は見えず、○大事忍是難重りつることを考て除かれつるならむ。○大事忍男神は、泉津事解之男神の、亦名あるべし。○石土毘古神、石巢比賣神、この二柱は、上筒之男神の、重出り。○註に、訓石云伊波とは、伊志とも訓はなり。○大戸日別神は、大直日神の、重出なるべし。○天之吹男神は、氣吹戸主神の、重出あらむ。○大屋毘古神は、大綾津日神の、重出なり。○風木津別之忍男神は、訓も意も心得がたし。○今按に風神の重出にやとも思はる。○註に、訓木以音とあるは、いと心得ず、以音の二字は、云宜の誤あらむか。○海神は、和多能加微と訓べし、師説に、海と和多と云は、渡ると云ことなり、古書に、山には越といひ、海には渡ると云り、今云、書紀齊明天皇の大御歌に、万葉一卷に、對馬乃渡、渡中爾、などよめるを思へと云り。○大綿津見

神の名義は、師説に、綿は海にて、津は例の助辭なり、見は毛
知の約りたるにて、海津持てふ意なり、これ海を持神を
はまり、下文に、因河海特別而云云、因山野特別而云云、とあ
る持別の音を以て、知べしと云り、○水戸神の水戸は、水門
るも、同じ、美那斗と訓べし、土左日記に、あはのみとを渡る
ことなり、書紀武烈天皇卷の、大御歌、また齊明天皇卷の、大御歌
にも見えたり、万葉歌にも多し、即水之門の意
にて、門は海の出入る戸口を云かり、那は之に通辭なり、和
抄には、淡和名三奈止とあり、俗にも此字を用ふ、○速秋津日子神、速秋津比賣神は、
書紀には、速秋津日命とて一柱なり、さて秋津日と赤土と、
語通て清明き意なり、明津神と云も、意は少異なれど、語は
同じ、また伊豆能賣にあつる故は、阿伎を切れは伊にて、そ

吉岡 徳明 著

古事記傳略二之卷

第三回

明治十六年十一月十五日出版御届

定價金五拾錢

編輯人

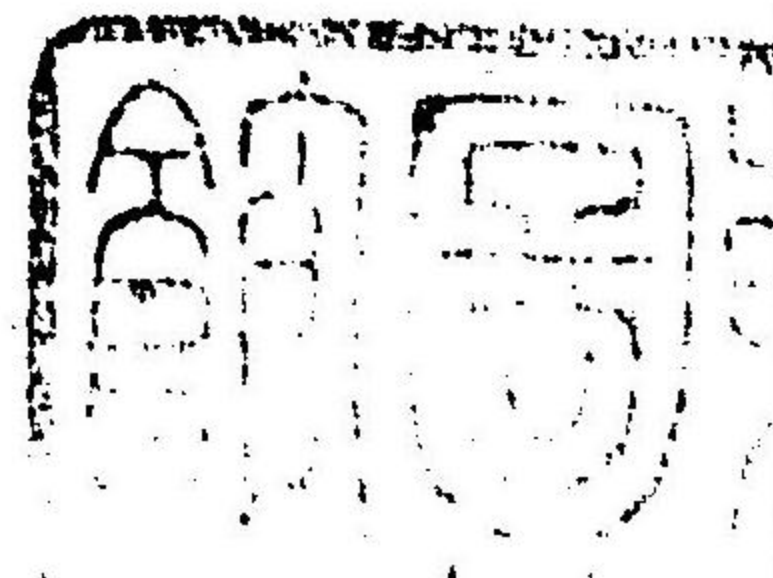
茨城縣平民
吉 岡 德 明
東京赤坂區赤坂北町
三丁目七十一番地

出版人

東京府士族
大 關 克
同小石川區小石川久堅町
百二十二番地

賣捌所

大 東 社
同南豐縣郡原宿村
六十番地



の伊豆も阿伎豆と同意なればなり。

此速秋津日子速秋津比賣二神因河海特別而生神名沫

那藝神那藝二字以次沫那美神那美二字以次煩那藝神次煩

那美神次天之水分神訓分云久麻次國之水分神次天之久比

奢母智神自久以下五字次國之久比奢母智神自沫那藝神至

八智神拜

因河海特別而とは水戸は河水の海へ落る所の戸口にて、
河口といふ河と海との際なるを此神比古神は其河の方
に倚坐比賣神は海の方に因坐てなり、
常にはウミカハとも然訓ことなれど、此は○沫那藝神沫那美神は沫は字の
常とは訓さま少異なり、
如く水の沫なり、
那藝は書紀一書に天萬尊生沫蕩尊沫蕩
阿和とある那伎に蕩字を書れたるは平の義を取て、
詩に

有、露など云、露字、水上の和たる意なるべし、那美は水上の
のこゝろなり、水上の和たる意なるべし、那美は水上の
騒ぐといふ言にて、波といふ名も、それより出たるなるべ
し、○頼那藝神、頼那美神は、頼は借字にて、都夫良の切りた
る言なり、其は下に、獲田、毘古神の事を云る段に、其海水之、
都夫多、都時名、謂都夫多、都御魂、其阿和、佐久、時名、謂阿和、佐
久御魂とあり、都夫良は、都夫多、都音にて、其貌をも云あり、
圓を、都夫良と云も、其形より出たり、那藝那美は上に同じ、
○天之水分神、國之水分神の、名義は、久麻理は、分配なり、書
紀に分を、久婆留とも訓り、神名式に、大和國吉野郡吉野宇
陀郡宇大、山邊郡都祁葛上郡葛木等に、各々水分神社あり、
右の外にも、諸國になほあり、○天之久比奢母智神、國之久
比奢母智神の、名義は、汲、匏、持なり、ミヒを約めて、ヒといひ、
ミヒを省けり、ミの省ける

コノ湖の、サにウコリて、ザと、其由は、鎮火祭、祝詞に、更生子
なれるは、語の、自然の、勢なり、水神、匏、川、茶、埴、山、姫、四、種、物、乎、生、給、氏、此、能、心、惡、子、乃、荒、比、曾、
波、水、神、匏、埴、山、姫、川、茶、乎、持、氏、鎮、奉、禮、止、教、悟、給、支とあり、但
し、彼、は、火、神の、荒、ぶ、る、を、鎮、め、む、備、に、生、給、ふ、とい、ふ、一、の、傳、
なり、此は、其の、み、な、ら、ず、水、分、神と、同、じ、く、凡、て、万、に、水、を、施、
して、功、を、成、志、む、る、神あり、和、名、抄に、杓、和、名、比、佐、古、唐、韻、云、
斟、水、器、也、瓢、和、名、奈、利、比、佐、古、瓠、也、瓠、匏、也、匏、可、爲、飲、器、者、也、
とあり、た、る、杓、とい、ふ、こ、ゝ、る、な、り、外、宮、儀、式、帳に、木、匏、廿、柄、
匏、廿、柄とあり、○註に、自、沫、那、藝、神、云、云と云は、速、秋、津、日、子、
速、秋、津、比、賣、二、柱、神の、生、坐、る、神等、の、數と、總、て、こ、と、わ、れ、る、
なり、

次生風神名志那都比古神此神名 次生木神名久久能智神此神

名亦次生山神名大山上津見神次生野神名鹿屋野比賣神亦
以書名謂野椎神自志那都比古神至野椎拜四神

次生とは此よりまた伊邪那岐神伊邪那美神の生給あり、
次とは水戸神の次あり、○風神志那都比古神は書紀一書
に伊弉諾尊曰我所生之國唯有朝霧而薰滿之哉乃吹撥之
氣化為神号曰級長戸邊命亦曰級長津彦命是風神也とあり、纂疏
に級長は息長と云むが如しと云り、其由は師説に此神は
大御神の御息より成賜へば志那都比古とは云なり、万葉
に志長鳥と云は鵜鷗のこととて息長鳥と云むに同じ、同
甘巻に爾保杼里能於古奈我河波とつづけよめるを以て
知べし、息長川は近江國坂田郡にあり此鳥水底に入て浮出ては長く息
づく故に然云かけしあらむと云り、又師説に龍田風神祝

詞に此神は比古比賣並坐こととるけれハ記紀九がひに、
一神脱したるべしと云れき、○久久能智神の名義は久久
は莖あり和名抄木具部に莖和名久木とあり、莖は字書に草木之幹也
と云り、思に莖はもと莖、木の縮れる名なるべし万葉十四に久君美良莖な莖九
久多知和名抄に莖久久な莖と云り、草は莖多あり多きをフサと云る
こと、これか智は男を尊むの稱あり、大殿祭祝詞に汝屋船
れ見えたり、智は男を尊むの稱あり、大殿祭祝詞に汝屋船
命云云屋船久久運命是木屋船豐宇氣姬命登是稻也、今
木束稻置於戸邊乃御名乎波奉稱利氏云云、○山神大山津
以米散屋中之類也、御名乎波奉稱利氏云云、○山神大山津
見神とは山津見は綿津見の例の如く山津持にて山を持
坐神なりと師説なり、○野神鹿屋野比賣神とは加夜は此
卷末に以鴨羽為葺草とありて訓葺草云加夜と註せるを
本義よて何にもわれ屋葺む料の草を云名あり、万葉一卷

に吾勢子波借廬作良須草無者小松下乃草乎苜核かどわ

り思ふべし茅といふ一種あるも屋ふくに主と用ふる故

の名なり○野椎神は野津持神なりと師は謂れき○今接

などの豆知に男を尊むの知と持の知

と二あるべし此は持の義なるべし

此大山津見神野椎神二柱因山野特別而生神名天之狹土

神訓土云豆次國之狹土神次天之狹霧神次國之狹霧神次天

之聞戸神次國之聞戸神次大戸惑子神訓或云麻刀次大戸惑

女神自天之狹土神至大

山野は常に怒夜麻とよむ例あれど此は夜麻怒と訓べし

上の河海の○天之狹土神國之狹土神の名義は狹は志那

の切りたる言にて級なり謂ゆる坂のことあり坂は級なり土

は之勇なり○天之狹霧神國之狹霧神の名義は坂限にて

境と同じ境は坂合にて此方と彼方とより登る坂の合所

なれば即ち坂の限なり○天之聞戸神國之聞戸神の名義

は谷處なり式近江國栗太郡に佐久奈度神社あり久良斗

と久奈度と通へり○大戸惑子神大戸惑女神の名義は戸

麻刀は刀袁麻理處にて山の多和美て低き處をいふ玉垣

宮段に山多和とある是ありマワとトナと通ふことは萬

トナともいひまたマワとトナと式阿波國名方郡に意富門

麻比賣神社あり

次生神名鳥之石楠船神亦名謂天鳥船次生大宜都比賣神

此神名次生火之夜藝速男神夜藝二亦名謂火之炫毘古神亦

名謂火之迦具土神迦具二因生此子美蕃登此三字見炙而病

臥在多具理邇此四字生神名金山毘古神訓金云迦次金山

毘賣神次於尿成神名波邇夜須毘古神此神名次波邇夜須

毘賣神此神名次於尿成神名彌都波能賣神次和久産巢日

神此神之子謂豐宇氣毘賣神自宇以下故伊邪那美神者因生

火神遂神避坐也自天鳥船至豐宇氣毘賣神并八神

凡伊邪那岐伊邪那美二神共所生島壹拾肆島神參拾伍

神是伊邪那美神未之神避以前所生唯意能基呂嶋者非所生亦姪子與淡島不入子之例

次生とは野椎神の次にて是よりまた伊邪那岐伊邪那美

神の生坐るなり○鳥之石楠船神とは鳥は行ここの疾き

をかたどりて云と口決に見ゆ書紀に天鳩船と云あり釋

に播磨風土記と引て仁徳天皇の御世にいと大なる楠あ

りしを伐て船に造りしに其船飛が如迅し故に速鳥と号

つとあり石楠は書紀に素戔鳴尊云云杉及蘇樟此兩樹者

可以爲浮寶云云とあり浮寶とは船を云るなりさて此木は磐にもな

る物なれば石楠といふ云るなり○大宜都比賣神とは宜は

食なり都は例の助辭ありさて此食を放ては宇氣といふ

下ある豐宇氣毘賣神また書紀の保食神など是ありまた

宇氣を轉して宇迦ともいふ下なる宇迦之御魂神是なり

さて上に粟國の亦名も此と同意もて稱ひなり一神には

非ず○火之夜藝速男神の夜藝は迦藝の誤には非るゝ亦

名の炫迦具など同じ類なるべければありもゝ夜藝あ

らば燒の意あるべし○火之炫毘古神とは靈異記に炫を

加々也計利と削り字書にも耀光也火光也明也など註せ

り○火之迦具土神の迦具は赫と云意なり其は迦賀迦藝

迦具迦宜と活て同音なり土の都は助辭にて知は尊稱な

り、さて右の三名の火之は、みな肥能と訓べき例なり、此神
を書紀、一書に、火産靈ともあり、神名帳に、紀伊國、名草郡、香
都知神社、伊豆國、田方郡、火牟須比命神社あり、また丹波國、
桑田郡、阿多古神社即京西の愛宕なり、も、此神を祭るなり、○美蕃登
は御陰なり、下に訓陰上、云、富登とあり、登は清音なり、名義
は、師説に含慮なり、万葉に、保々万留とも、布保隱とも、云る
同じ、類も、物を含む故の名なりと云り、和名抄に、陰玉莖、玉
門等之通稱也とありて、和名は載す、○今按されば陰、字は
トと云、訓は女、○見炙は、夜加延と訓べし、凡て被炙、被炙あ
との類の禮と流とは、古は延と由と云り、○病臥在は、臥を
許夜須と云は古言あり、書紀聖德太子命の御歌に、伊比爾
惠氏、許夜勢屢と見え、万葉三四十同命の御歌に、客爾臥有

此旅人此をフシヨルととあり、○多具理は、書紀に爲吐と
書り、言の意は、髪を揚るを、万葉二十六に、多氣婆奴禮、多香
根者長寸、妹之髮云云、また九三十に、小放爾髮、多久麻庭爾
などよめり、繩なごをたぐると云も、播上る意ありて同じ、
噓噓の久理も同じ、俗に歐氣をセグリと云ひ、見のよたり
セキクリなるべし、播磨國のあたり、○金山毘古神、金山毘
にては、せきをたぐると云となり、書紀に、閼熱懊腦、因爲吐
賣神の名義は、枯腦となり、病なり、書紀に、閼熱懊腦、因爲吐
とある意なり、枯と云は、中卷未に、其兄八年之間、于萎病枯
とある意なり、式に河内國、大縣郡、金山孫神社、金山孫女神
社、また美濃國、不破郡、仲山金山彦神社あり、○波邇夜須毘
古神、波邇夜須毘賣神の名義は、埴黏あり、字鏡に、埴謂作泥
物也、福也須とあり、書紀神武天皇卷己未に、前年秋九月、滯

取天香山之埴土以造八十平瓮躬自齋戒祭諸神遂得安
定區宇故號取土之處曰埴安と見ゆ是等にて心得べし式
に大和國十市郡畝尾坐健埴安神社ありさて此神書紀に
は土神埴山姫とありてたゞ一書に埴安神とあり鎮火祭
祝詞にも埴山姫とあり○今按に式なる上野國郡馬郡○
尿は書紀に屣此云愈磨理と見え和名抄に尿小便也由波
利とあり由は湯にて麻理は屎麻理の麻理と同じく其出
るを云なり○彌都波能賣神は書紀に水神罔象女罔象此
云美都波とあり都波二字共に滑音の假字なり名義は彌は
水なるべし都波は未思ひ得き○古史傳に眞津速の義と
り如此て古史本辭經に津の本義は滑なりと云りされば
今世に口中に溜る水を津と云は滑にて罔象は眞津速の
義○和久産巢日神の和久は書紀に稚字と書り凡て稚と

古言に和久と言ふ多し武烈天皇卷に思寐能和俱吾子若
りまた繼體天皇卷に愷那能倭俱吾子野若などありさて
此神は書紀一書に軒遇突智娶埴山姫生稚産靈此神頭上
生蠶與桑臍中生五穀とあるは異なる傳をれども豊宇氣
毘賣神の御親なると合せて思へは既に土と水との神等
成坐て次に穀物の成べき産靈の神なり○豊宇氣毘賣神
の豊は稱名にて宇氣は食なり書紀に葦原中國有保食神
保食神此云宇氣母知能加微云云と見え私記に宇氣者食之義也言是保
持食物之神也と云りまた書紀に伊弉諾尊又飢時生兒号
倉稻魂命とあり此は此神の傳の異なるあり此記には須
御子に宇迦之御魂神といふありさて上に大宜都比賣神ありて又此に此
神あるは疑はし水分神等上にありてまた彌都波能賣神

あるも、同トことなり、上代の傳事なれば、混ひつることとも、
 有けむかし、○遂神避坐也は、迦牟阿賀理と云も同ト、御魂
身を去こと、鎮火祭祝詞に、麻奈弟子爾、火結神生給氏、美
思ふは誤なり、保止被燒氏石隱坐氏云云とあり、○島壹拾肆島は、大八島
 と、六の小島となり、○神參拾伍神は、此數誰も疑ふことな
 り、まづ大事忍男神より、豐宇氣比賣神まで、悉く數れば、四
 十柱あり、其中にて、比古比賣と、並坐とは、一柱として數れ
 は、三十五柱なり、此比古比賣と、並坐神たち、書紀には、さて
皆一柱づゝのみなるも、此に由あり、さて
 此記、數の字を多く、壹貳參肆伍陸漆捌玖拾佰仟と書り、此
 を大字といふ、公式令に、凡、簿帳、科罪計、贖過所抄、勝之類、有
 數者、爲、大字と見え、民部式に、凡、諸國進官、雜物返抄、稱、其年
 物者、皆作、大字とある是あり、此ハ漢國より、ある事なり

故爾伊邪那岐命詔之、愛我那邇妹命乎、那邇ニ字以、謂、易
音、下效、此
 子之一木乎、乃匍匐御枕方、匍匐御足方而、哭時、於御涙所成
 神、坐香山之畝尾木本、名泣澤女神、故其所神避之、伊邪那美神
 者、葬出雲國與伯伎國、塚比婆之山也。

愛は書紀、齊明天皇大御歌に、于都俱之枳阿餓倭柯枳古弘
愛朕雅見
をなり、云云、また孝德天皇卷歌にも、于都俱之伊母我、な
 とあるに依て、宇都久斯伎と訓つ、○那邇妹は、書紀履中天
 皇、卷に、鳥往來、羽田之汝妹者、云云とあり、○易子之一木乎
 は、古に木を氣と云しは、書紀景行天皇、卷に、御木、木此云開
 と見え、萬葉廿一丁に、眞木柱を、麻氣波之良とよみ、また近
 江の佐々木を、和名抄に、篠司ともあり、さて今子一人とあ
 るべきを、如此一木と詔ふ由は、未思ひ得、○古史傳に、木
は借字にて、一

毛の義なるべし、木も本義は毛なり、然れ
 は、一毛は、軽く賤めて、云なるべしと云り
 ○御枕方、御足方
 は、書紀に、頭邊此云、摩苦羅陸脚邊此云、阿度陸とあり、方を
 幣と云は、古昔行方、また某倍といふは、皆この方の意なり
 前は目方、後は尻方なり、齊明天皇紀 阿登は足所あり、○匍
 に、後方羊蹄此云、斯梨蔽之とあり、
 匍は、新撰字鏡に、匍匍也、波良波比由久、また靈異記に、匍
 匍波良波不、あどあり、○御涙は、那美陀は、泣水垂の意か、○
 香山は、書紀神武天皇卷に、香山此云、介遇夜磨とあり、伊豫
 國風土記に、伊豫郡、自郡家以東北、在天山、所名天山、由者、倭
 在天加具山、自天天降時、二分而、以片端者、天降於倭國、以片
 端者、天降於此土、因謂天山也、仙覺萬葉釋には、阿波、國風と
 土記にありと此事を云り、
 あり万葉に、天降付、天之芳來山とある、此意なり、○畝尾は
 師説に、此山の畝尾は東西へ長く曳けむ、今はその畝尾の

形、いささか残りりと云り、○木本は書紀には、香山と云は
 で、唯に畝丘樹下所居之神とあり、神名式に、十市郡、畝尾都
 多本神社と見ゆ、木本を都多本とも云ふにや、○泣澤女神
 は、万葉二卷三十丁に、哭澤之神、爾三輪須惠、雖禱祈我王者、
 高日所知奴とあり、是は此神社と聞えたり、更科日記に、さ
 まふと云て、即さはゆるは、涙のぬつるさ、○比婆之山は、今詳ニ
 まを云て、即さはゆるは、涙のぬつるさ、
 知れき、國人など、よく尋ぬべし、出雲風土記、鈔に、比婆山、
 蓋是能義郡、母理、郷、日波
 村、山也と云り、澤、異風、寛政六年四月に、杵築、大社、詣ける、
 路次に、比婆之山を、委く尋ね來て、語りけらく、出雲、國、能義、
 郡にて、母理より、一里餘、許、西南、方なり、伯耆、國、の、界、にも、遠
 かならず、山は、高く、北海、など、よく見渡さる、なり、山上、の、稍
 平なる地、に、徑、四五丈、許、と見ゆる、程、家の、如く、小、高、き、處、わ
 りて、石の、齋垣を、造り、周らしたり、是なむ、伊邪、那、美、命、の、御
 殿と云り、前に、拜殿も、あり、近き、郷々、より、詣つる、者、常、に、多
 し、其、御家には、松、小竹、透間、もなく、生茂れり、此、小竹は、牛馬
 も、喰ふことなく、また、蟻、蛇、の、此を、いたく、怖るゝとて、詣た
 る者、蟻、蛇を、防がむ、料に、此、條を、賜はりて、持還るとぞ、たわ

の内と云は此山の麓なる村名にて、峠内と書りまた風土記鈔に日波村とあるも、此山の麓にて吾此度其里より登りたりと云、さて書紀一書には葬於紀伊國熊野之有馬村焉とあるは異なる一の傳あり、或人後に木國には改葬まがこと、○葬は書紀に、訶久志奉と訓つ、

於是伊邪那岐命拔所御佩之十拳劔、斬其子迦具土神之頸、爾著其御刀前之血、走就湯津石村、所成神名石拆神、次根拆神、次石筒之男神、次著御刀本血亦、走就湯津石村、所成神名、速日神、次樋速日神、次建御雷之男神、亦名建布都神、亦名豐布都神、次集御刀之手、上血、自手俣漏出、所成神名、訓漏云、關淤加美神、以下三字、次關御津羽神、久伎、關淤加美神、以音下效、此、次關御津羽神、

上件自石拆神、以下關御津羽神、以前拜八神者、因御刀所生之神者也、

所御佩は美波加勢流と訓べし、波那流を、延たる語なるが、自尊む辭と聞ゆ、○十拳劔は、登都迦都留岐と訓べし、八拳鬚、七拳脛、などの例なり、ノを添て讀、拳は搏にて、四指を並たる、長をいふ、十拳は、劔身の長を云なり、書紀に、九握劔、八握劔と云もあり、同じことながら、是、○頸は久毘と訓べし、久毘は久煩美なり、○御刀は、書紀景行天皇卷に、御刀此云、彌波迦志とあるに依て訓べし、御佩賜劔と云ことを、其、用言を體言に云、爲て、即其物の名とすること、御執賜弓を、御執と云に同じ、此格古今、万の物名に多し、○湯津石村は、書紀に、五百箇磐石と書り、五百を約て由と云り、村は群の意なり、○走は、多婆斯理と、師の訓れたるそよき、俗にとばしの訛れ、○石拆神、根拆神は、書紀に、磐裂此云、以、簸、斐、斐とあるなり、

り、名義は、式の祝詞に、磐根木根、履佐久闌氏と見え、万葉二
三十に、石根左久見手、名積來之、あそあるを、或説に、人面の
たくぼく、あるを、まやくみつらと云に同しく、岩の凸凹あ
る上を、通行を云なりと云り、此意あるべし、○石筒之男神
は、石之舅男なり、○御刀本は、書紀に、劔鐔とあり、今都婆と
云物なり、其は即本にあれば、同じことなり、○瓊速日神は、
瓊は借字あり、次に云べし、速日は、勝速日命の處に云べし、
○瓊速日神の瓊も、借字なり、書紀に、煖と作り、此字玉篇に、
火盛、乾也と、註せる意なり、○建御雷之男神の、御雷と、書
紀には、瓊槌と書り、何も借字にて、美迦は、伊迦に通ふ言な
り、その伊迦は、嚴矛、重日、伊賀志、御世、また伊迦米志、伊迦志
あそ、の伊迦なり、都知は例の之舅なり、○建布都神、豊布都

神の、布都の事は、白檮原、宮段に云べし、○手上は、書紀に、劔
頭と書て、今云柄なり、また劔柄と書て、多加比と訓る處も
あり、○關、淤加美神の、久良は、谷のことなり、淤加の意は、未
思ひ得ず、美は龍蛇の類の稱なり、和名抄に、水神また蛟を、
和名美豆知とある、美是なり、豆知は、例のまた蛇蛟なとの、
美も此なり、此神と書紀に、霧と書て、此云於箇美とあり、龍
字書に、龍也とも註し、また思ふに、此神は、龍にて、雨を物する
た盤、字とも通ふなり、神なり、書紀に、高霧と云もあり、其は山、上なる龍神、この關
淤加美は、谷ある龍神なり、○關御津、羽神は、谷の水神なり、
○上件八神は、きべて因御刀所生といへども、分ていはゞ、
石拆根、拆石筒の三神は、主と石村により、瓊速日、瓊速日の
二神は、主と火神の火により、建御雷神は、主と御刀により、

下に、伊都之尾羽張神の、關淤加美、關御津羽の二神は、主と
子とあるを思ふべし。關淤加美、關御津羽の二神は、主と
血によれり、血の成れる故に、雨七柱の神等、みな建御雷神
の徳を、助成たまへるなり、故建御雷神、後に專功を立た
まへるかし。

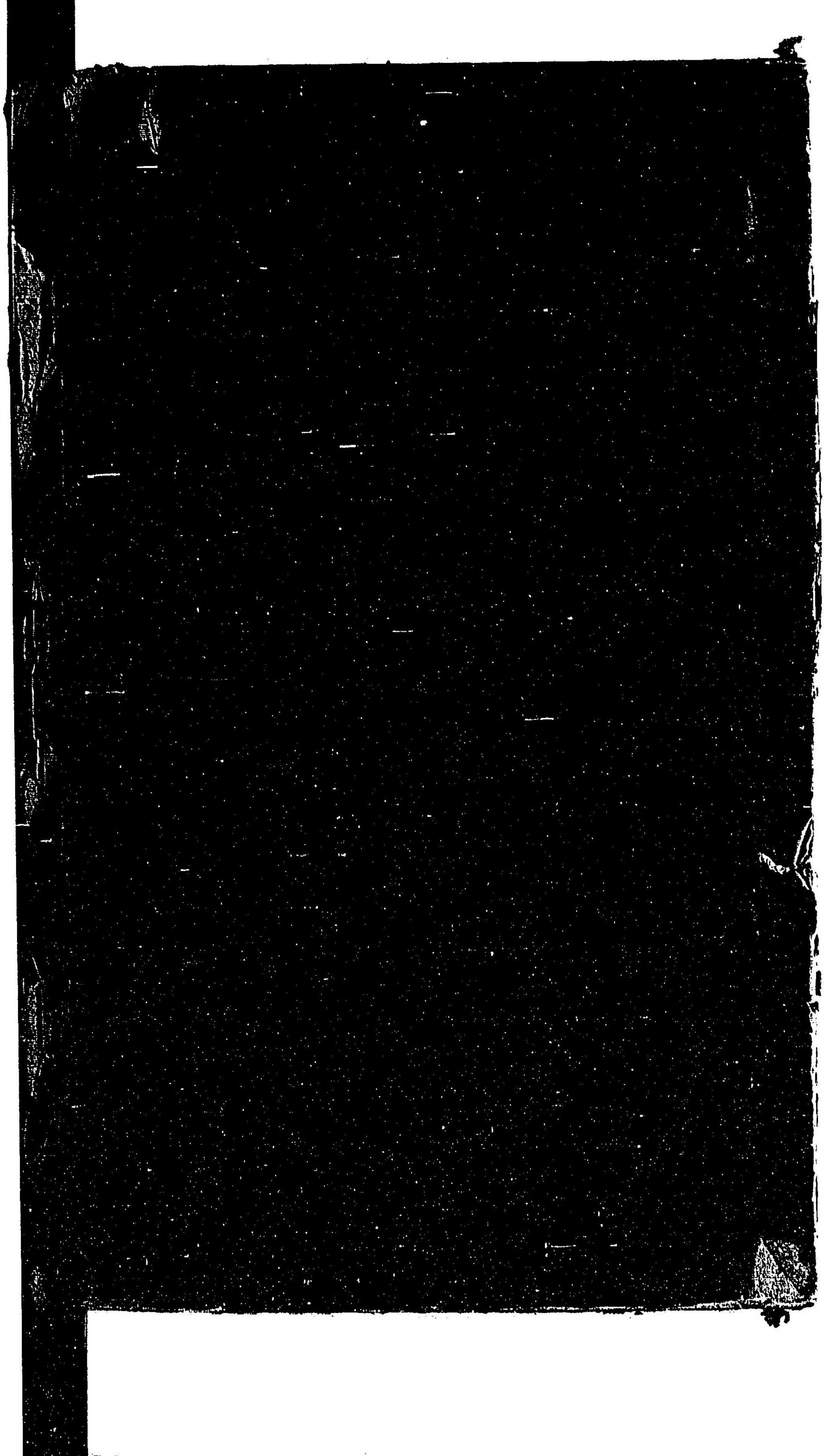
所殺迦具土神之於頭所成神名正鹿山 上津見神次於胸所成
神名淤藤山 津見神 次於腹所成神名奥山 上津見神次
於陰所成神名關山 津見神次於左手所成神名志藝山 津見神
志藝ニ次於右手所成神名羽山 津見神次於左足所成神名原
山 津見神次於右足所成神名戸山 津見神 至戸山 津見神拜
八故所斬之刀名謂天之尾羽張亦名謂伊都之尾羽張 伊都二
頭は和名抄に、首加宇倍頭訓同上、一云賀之良とあれど、ま
た願加之良乃加波良、獨體比止加之良、なともありて、加之

良と云を、正しき名なる。○正鹿は、口決に、眞坂なりと云り、
○胸は、身根なり。○淤藤は、下處の意か。○腹は、廣の意にて、
原平なども同ト義なり。○奥山は、聞えたるままなり。○陰
は、御蕃登と訓べし。○今按にホトは合處にて、女陰のこと
と訓べしと云りされど、ミマと訓てもよろしからむか。○關は、谷なり。○手は、執なり、
○志藝は、師説に、繫木山と云れさされど、直に繫山にても
有なむ。○羽山は、書紀に、麓此云、簸耶磨とあり、端山の説わ
ろし、葉山にてもあるべし。○原山は、字の如し。○戸山は、師
説に、門山の意と云れたれど、奥山に對て、外山の意にても
あらむ、また多和山にてもあるか。○八神は、書紀には、三
段に斬て、各神になるとも、また五段に斬て、五の山祇にあ
れりともありて、此記と稍異なり。○古史傳に、火神の御體、
天上に上越て、山となり。

大山津見神は、其に因て、生坐ると知れたり、
り、其山は、天之香山なり、云云と云れたり、
○天之尾羽張、伊都之尾羽張のことは、下に出たる、其處に
云べし、

古事記傳畧二之卷 終

5
6
7



Ⓜ

001539-001-6

5-3

古事記伝略

本居 宣長 / 著
吉岡 徳明 / 略

M16

ACB-4035

